

京 都 市 建 築 審 査 会

令 和 8 年 度 第 2 回 会 議 議 事 録

1 日時

2 令和8年5月15日（金曜日） 午後1時30分から午後4時まで

3 場所

京都市役所分庁舎4階 第4会議室

4 出席者

【委員】

牧会長、佐藤委員、志澤委員、新関委員、齒黒委員、東岡委員、柳沢委員

【事務局】

岡田建築指導部長、藤村建築指導課長、門川建築相談・道路担当課長、佐藤建築審査課長、青木建築相談第二係長 他

【同意案件に関する処分庁】

薦野道路第一係長、土橋道路第二係長、向井歴史的建築物保存活用係長 他

【傍聴人】

0名

5 議題

(1) 事務局からの報告事項

ア 前回会議の議事録の確認

イ 次回会議日程

日時：令和8年6月19日（金曜日）午後1時30分から

場所：京都市役所分庁舎4階 第4会議室（予定）

ウ 同意済案件に関する状況報告

(2) 包括同意案件に関する報告

建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可（一戸建ての住宅：伏見区1件）

(3) 同意案件に関する審議

ア 建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可（一戸建ての住宅：中京区1件、東山区1件）

イ 建築基準法第55条第4項第2号の規定に基づく許可（学校：左京区1件）

(4) 事前相談

ア 建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可

イ 建築基準法第3条第1項第3号の規定に基づく指定

6 公開・非公開の別

一部非公開（(1)～(3)を公開、(4)を非公開）

7 結果

(1) 事務局からの報告事項

ア 前回会議の議事録を確認した。

イ 次回会議は以下のとおり開催することとなった。

日時：令和8年6月19日（金曜日）午後1時30分から

場所：京都市役所分庁舎4階 第4会議室（予定）

ウ 同意済案件に関する状況報告

(ア) 報告の概要

処分庁から資料提示及び説明を受けた。

(イ) 報告の結果：了承

(ウ) 質問等：なし

(2) 包括同意案件に関する報告

建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可（一戸建ての住宅：伏見区1件）

ア 報告の概要

処分庁から資料提示及び説明を受けた。

イ 報告の結果：了承

質問等：

【報告第1001号】（伏見区）

委員 この通り全体でのほかの敷地でも全て後退し、4メートルの通路が確保された場合はどうか

処分庁 後退して通路ができて建築基準法上の道路とはならないが、例えば、通路部分を分筆して4メートル以上の認定道路として移管されれば、建築基準法上の道路に該当することになる。

(3) 同意案件に関する審議

ア 建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可（一戸建ての住宅：中京区1件、東山区1件）

(ア) 審議の概要

処分庁から資料提示及び説明を受けた。

(イ) 審議の結果：同意

(ウ) 質問等：なし

イ 建築基準法第55条第4項第2号の規定に基づく許可（学校：左京区1件）

(ア) 審議の概要

処分庁から資料提示及び説明を受けた。

(イ) 審議の結果：同意

質問等：

委員 教室は今回の計画でどれだけ増えるのか

処分庁 現状25室あるところ、29室まで整備するほか、今後教室として転用できる部屋も計画されている。

(4) 事前相談

ア 建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可

(ア) 報告の概要

処分庁から資料提示及び説明を受け、質疑を行った。

イ 建築基準法第3条第1項第3号の規定に基づく指定

(ア) 報告の概要

処分庁から資料提示及び説明を受け、質疑を行った。

京都市建築審査会
会長 牧 紀男